

4月から町の組織機構が

一部変わります

町では、平成26年4月に実施した組織機構改革の検証を、組織機構改革等検討委員会において4回にわたり行ってきました。その結果をうけて、町民サービスの一層の充実と分かりやすい組織機構を目指し、本年4月1日から、組織機構等の一部を変更することとしました。



- <改革のポイント>
- ◎教育委員会に部長級の「教育次長」を設置
 - ◎都市整備課を、「都市整備課」と「上下水道課」に分割
 - ◎政策課内の開発推進室を、課内室から課に昇格させ「未来開発課」とし、政策係(ふるさとプラン推進担当)の事務を移管

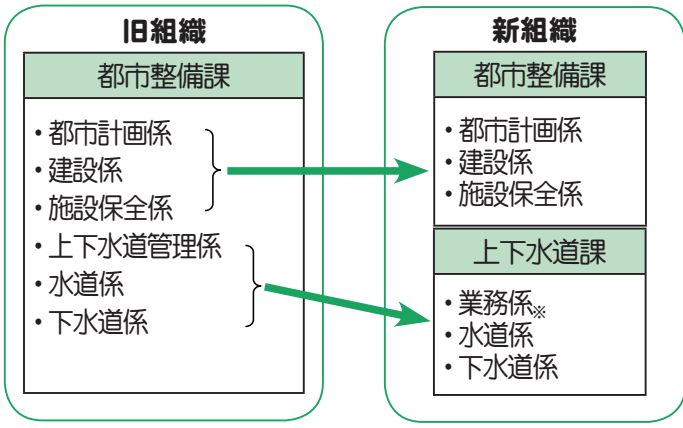
◎教育委員会に部長級の「教育次長」を設置します

新教育委員会制度への移行に伴い、教育長と教育委員長の職務が一本化されることで、教育長の事務量が増加し、意思の伝達が徹底し難くなるのが予測されます。また、小中学校の大规模改修や子育て支援関連事業など、幅広い分野の重要施策を展開していくためには、全体視野をもったポストを導入し、事務の分担を図る必要があることから、教育委員会に部長級の「教育次長」を配置します。

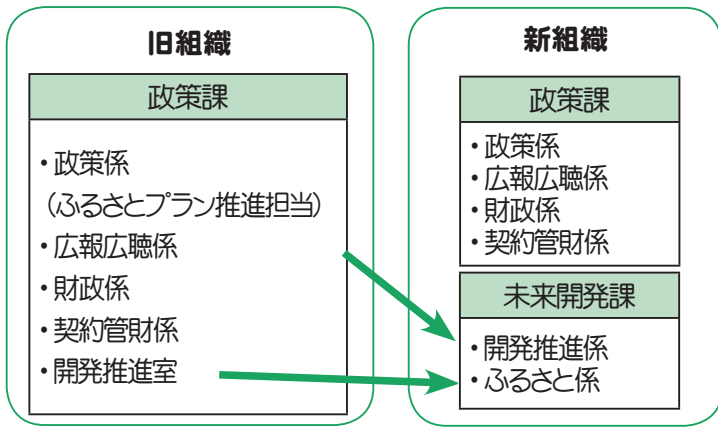
◎都市整備課を、「都市整備課」と「上下水道課」に分割します

前回の組織機構改革において、統合した都市整備課の課長の事務範囲が拡大したこと、また、今後さらに下水道事業への地方

公営企業法の適用による業務量の増加が見込まれています。また、インフラ整備には他市町との連携が重要であるため、これに対応できる体制づくりが必要であることから、都市整備課を都市整備課と上下水道課に分割します。



※上下水道管理係の係名を「業務係」に変更



◎政策課内の開発推進室を、課内室から課に昇格させ「未来開発課」とし、政策係(ふるさとプラン推進担当)の事務を移管します

政策課内の開発推進室を課に昇格させ「未来開発課」とします。課にすることで事務執行体制が強化され、本町の重点施策のひとつである工業団地の拡張ならびに企業誘致を推進し、財政基盤の強化と雇用の拡大を図ります。



問 総合政策部政策課 ☎(57) 4 1 0 1

また、未来開発課内に「ふるさと係」を設置します。この係では、昨年度策定した「水と緑と歴史のふるさとプラン」を基に渡良瀬遊水地及びその周辺にある地域資源を保全・活用していくとともに、交流促進及び地域振興を図ります。

※新しい組織機構図については、次号(4月号)でお知らせいたします。

ぜひ、自治会に加入しましょう！ ～いざという時、頼りになる人が身近にいますか？～

自治会は、地域に住む人たちが住みよい地域づくりを目指して協力し合い、様々な活動を自主的に行う最も身近な住民組織です。ぜひ自治会に加入しましょう。

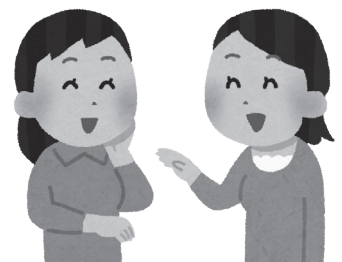
自治会に加入することにより、1人では解決できない様々な課題を地域の人々と一緒になって考えることができます。たとえば、災害時には住民同士の助け合いにより、安否の確認等が行われ、自治会の持つ「地域力」が大きな力となります。人は誰でも年齢を重ね、いつまでも健康でいられるとは限りません。独りになる可能性は誰にでもあります。大人が不在の時に、子どもだけではとても不安です。

また、面識ができることで、不審者、空き巣、盗難等の防止にもなります。しかし、一方ではアパート等に誰が住んでいるのかわからず、助けを必要としているのに、誰も気づかない場合もあります。

安全で安心に暮らすために、ぜひ、あなたも地域の自治会に加入しましょう。

【自治会の主な活動】

1. 災害に強いまちづくり
自主防災組織の結成、防災訓練など
2. 安心して暮らせるまちづくり
こども・高齢者の見守り、防犯灯の設置要望、防犯パトロール、交通事故防止活動など
3. 快適なまちづくり
地域内の道路・公園の清掃、ごみ集積所の維持管理など
4. ふれあいのまちづくり
運動会や夏祭りなどの住民同士の親睦・交流を図るためのイベントの開催など
5. 情報の提供
広報や町からの連絡文書の配布・回覧など



【自治会に加入するには】

- ・自治会に入りたい→お住まいの地域の自治会長へご連絡ください。
- ・自治会長が分からない→総務課へお問い合わせください。

問 総合政策部総務課 ☎(57) 4114